

令和6年度

社会福祉法人印西市社会福祉協議会事業計画

1. 基本方針

令和6年は石川県能登半島を震源とする地震災害と共に新しい年が始まりました。今もなお被災地では、災害ボランティアセンターによるボランティア活動が続いています。東日本大震災から13年を迎え改めて自然災害への驚異を突き付けられることとなりました。

また、新型コロナウイルス感染症の類型が5類に移行したことで、多くの地域福祉活動が行われるようになりましたが、コロナ禍の期間にボランティア活動の中断・休止が長く続き、担い手や参加者が減少したところも多くあります。

このような自然災害発生後の対応、地域福祉活動への支援など社会福祉協議会の取り組みは多岐に亘っています。

このような中において、本会は、地域住民、行政等とともに、地域の福祉課題・生活課題の解決に向けて、地域に住む全ての人々が役割を持ち、支えあいながら、自分らしく活躍できる「地域共生社会の実現」に向けて一人ひとりの生活を支援していく事業にも取り組んで参ります。

2. 重点目標

【情報の発信と情報の共有への取り組み】

「第4次印西市地域福祉活動計画」において、重点項目の中で「情報の発信と情報の共有」を掲げ、主な取り組みとして「きめ細かい福祉情報を届ける、見つけられる取り組み」を特に強化していきます。

社協広報紙「ふくし印西」は、新聞折込、印西市関係施設への配架、ホームページへの掲載で市民に届けていますが、支援が必要な人は、福祉情報を入手できていない人が少なくなく、緊急的な対応をせざるを得ない状況が多く見られます。

そのような状況になる手前で支援ができるように、地域の人たちみんなに福祉情報が届く取り組みとして、昨年度は「広報いんざい」、「ふくし印西」に、新聞非購読層やパソコンやスマホに馴染めていない高齢者等に、郵送希望記事を掲載し希望世帯に郵送しました。

また、支部社協も手に取ってもらえるような見やすい紙面づくりに取り組み、8支部全てでカラー化による発行がされました。

未だに市社協や支部社協の広報を目にする機会が少ない人も多いと思われます。更に多くの方が目にする場所として、市内の店舗、金融機関等に広報紙を配架できるよう依頼していきます。また、市社協のホームページを改修しあらゆる年代の人が福祉情報を取得できるように、情報の発信方法の多様化に取り組んでいきます。

【「災害ボランティアセンター」の運営と「事業継続計画」の取り組み】

社会福祉協議会は、災害時には「印西市避難行動要支援者避難支援計画（以下「計画」という。）」において、「避難支援等関係者」として位置づけられている他、災害発生後には「災害ボランティアセンター」の設置・運営が求められ、被災者への支援活動に取り組んでいかなければなりません。そのためには日ごろからの準備は欠かせず、災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営が行えるようセンターの運営訓練を継続して実施し取り組んでいきます。

そのような災害時であっても、社協の業務は継続していかなければなりません。そのためには、地震・風水害などの自然災害発生時や新型コロナウイルス感染症をはじめ、様々な感染症の蔓延時等において、重要な業務を中断せず優先的に継続し、また早期に復旧することができるよう目指した事業継続計画（BCP）の内容確認や改善を目的とした教育・訓練を法人内において取り組んでいきます。

また、計画に位置づけられている「避難支援等関係者」については、引き続き社協の役割について印西市と確認を行いながら、避難行動要支援者の更新状況を確認すると共に、平常時からの支援体制づくりのため、支部社協への参加を呼び掛けたり、計画を周知するなど継続して取り組んでいきます。

【福祉人材の確保・育成に向けた取り組み】

福祉人材の確保については、「第4次印西市地域福祉活動計画」に重点項目「担い手づくり」として掲げているように、「ボランティア入門講座」や「生活支援サポーター養成講座」などの講座の開催による担い手の養成に取り組んできました。担い手が不足している状況については、特に新型コロナウイルスにおける事業の中止等が一因と考えられます。継続した養成講座等の実施により担い手の養成に取り組んでいきます。

また、今後は更に長期的な展望を持った、将来の福祉人材の確保に向けて「福祉」と「教育」の連携の強化を図っていくことが必要と思われれます。これまでも「子ども夏休み体験講座」、「サマーチャレンジボランティア」、「赤い羽根共同募金」などを実施し、介助犬とのふれあい、ボランティア活動体験、市内駅頭での街頭募金などを小・中・高校生、大学生、保護者などを対象として福祉への切っ掛けの提供をしてきましたが、引き続き将来的な福祉人材の育成に向けて取り組んでいきます。

【福祉団体と地域の人たちとふれあえる場の取り組み】

いんざい福祉まつりは、印西市ボランティアセンターに登録しているボランティア団体と市内の障害者施設等が参加し、日ごろの活動の発表や手作り製品、飲食の販売などを行い来場した市民の人たちとふれあえる場として開催をしてきました。令和5年度は4年ぶりの開催となりました。「第4次印西市地域福祉活動計画」の重点項目「場づくり」では、多様な団体と地域の人たちが繋がる機会を提供するとあります。今後も多様な団体へ参加を呼びかけ参加することで、地域の人たちとのふれあいが図れ、更に福祉団体の活動に触れることで福祉への関心の切っ掛けの一助となる場の提供に取り組んでいきます。

【「日常生活自立支援事業」と「法人後見」に対する取り組み】

日常生活自立支援事業は、判断能力に自信がない、日常的な金銭管理が不得手等の理由による生活保護受給者、市に所在する病院、施設等の入院・入所者や身体的能力の減退による一人暮らし高齢者等に対する福祉サービスの援助、金銭管理、財産保全を社協のみが提供しているサービスです。

利用者は直近3年間は平均28件と横ばいですが、支援件数は毎年増加し、令和4年度末は前年度より130件増の620件になります。

金銭管理を不得手とする利用者がほとんどで、月1回や隔週の支援から毎週の支援に変更する利用者も増えています。また、最近では世帯全員での利用契約が増え、世帯に対する金銭管理を調整し支援をするなど専門員の支援対応が増えています。

法人後見は令和2年度からスタートし、毎年2～3件を受任しています。被後見人等の安心した生活を確保するため、被後見人等が入所する施設への訪問、連絡調整、被後見人等の処遇やサービス内容の確認、被後見人等からの要望への対応等の身上監護や、日常生活費、施設入所費用の支払い等の財産管理、各種手続きに取り組んでいます。

今後も日常生活自立支援事業の支援件数の増や法人後見における受任件数の増が見込まれる中において、令和5年度に実施した市民後見人養成講座修了生に対して、日常生活自立支援事業生活支援員などの活躍の場の提供に取り組んでいきます。

3. 実施計画

会計の区分に基づいた事業区分		事業詳細 (目的、実施内容、期日等)	備考
拠点区分	サービス区分		
法人本部	法人運営事業	<p>【理事会・評議員会・監事監査の開催】</p> <p>(目的) 法人運営に関する根幹的事項について審議、決定及び監査する。 (実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会 (例年の開催予定・内容による) 5月 前年度の事業報告、決算の決議、当年度の補正予算の決議、規程等の制定改廃、その他運営に関する重要な事項の同意・議決等 2月 当年度の補正予算の決議、規程等の制定改廃、その他運営に関する重要な事項の同意・議決等 3月 新年度の事業計画、予算の決議、当年度の補正予算の決議、規程等の制定改廃、その他運営に関する重要な事項の同意・議決等 <p>その他重要な課題が発生した時には必要に応じて開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評議員会 (例年の開催予定・内容による) 6月 前年度の事業報告、決算の決議、当年度の補正予算の決議等 2月 当年度の補正予算の決議等 3月 新年度の事業計画、予算の決議、当年度の補正予算の決議等 <p>その他重要な課題が発生した時には必要に応じて開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事監査 5月 前年度の事業・会計の決算監査 <p>【小役員会の開催】</p> <p>(目的) 法人運営についての協議や報告を行う。 (実施内容) 随時開催。理事会、評議員会の提出案件の協議、会計月次報告など</p> <p>【評議員選任・解任委員会を開催】</p> <p>(目的) 必要に応じて開催し、評議員の選任・解任について審議・決定する。 (実施内容) 監事、外部委員、事務局職員の合計3名で構成された委員会で審議・決定する</p> <p>欠員補充が発生した時には必要に応じて開催</p>	

地域福祉	地域福祉活動事業	<p>【印旛ブロック内市町社会福祉協議会会長・事務局長会議の開催】</p> <p>(目的) 印旛ブロック内での情報共有と圏域における役員等の調整確認を行う。</p> <p>(実施内容) 当番社協として会議の開催</p> <p>【会員募集】</p> <p>(目的) 住民や法人等を対象に会員を広く募集する。</p> <p>(実施内容) 一般会員 年額 400円 賛助会員 年額 (1口) 1,000円以上 特別会員 年額 (1口) 10,000円以上</p> <p>【第33回印西市社会福祉大会】</p> <p>(目的) 印西市の社会福祉の発展に功績のあった方々を表彰し、感謝の意を表すること並びに社会福祉について広く地域住民に啓発すること。</p> <p>(実施内容) 表彰、講演会等</p> <p>【いんざい福祉まつり】</p> <p>(目的) 地域福祉活動をしている関係団体、ボランティア団体が一堂に会した場所に地域の人たちにも参加してもらい、ともにふれあえる交流の場として開催する。</p> <p>(実施内容) 活動発表、活動紹介、模擬店、バザー等</p> <p>【広報「ふくし印西」の発行及びホームページによる情報提供】</p> <p>(目的) 共同募金配分金を財源として、ボランティアや支那社協の活動等を住民に向けて必要な情報を提供する。</p> <p>(実施内容) 広報紙：年3回予定発行、紙面掲載方法の検討（カラー化等） ホームページ：随時更新</p> <p>【「子ども福祉新聞（福祉のみみより（ふくみみ）」の発行】</p> <p>(目的) 福祉教育の一環として「支えあい」等をテーマに社会福祉の啓発</p> <p>(実施内容) 会費を財源として「子供向け広報紙」を年1回発行予定</p> <p>【地域福祉活動計画の推進】</p> <p>(1) 推進委員会</p> <p>(目的) 地域福祉活動計画の推進について、進捗状況の確認、評価する。</p> <p>(実施内容) 第4次地域福祉活動計画について進捗状況を評価し、助言を受ける。</p>	<p>[事業経費] 309 千円</p> <p>[事業経費] 1,072 千円</p> <p>[事業経費] 536 千円</p> <p>[事業経費] 2,430 千円</p> <p>[事業経費] 68 千円</p>
------	----------	---	---

	<p>(2) 活動計画の推進</p> <p>(目的) 活動計画で定めた、重点的な取り組み事業を推進する。</p> <p>(重点項目の推進) 「見守り・見守られる関係づくり」「担い手づくり」「場づくり」「仕組みづくり」「情報の発信と情報の共有」の推進</p> <p>【心配ごと相談事業】</p> <p>(目的) 市民の日常生活上における生活・福祉問題についての相談に応じ、適切な助言、援助を行って市民の生活不安や悩みの解消を図る。</p> <p>(実施内容) 毎週水・金曜日（但し、第1金曜日は翌日の土曜日・祝日、年末年始を除く。）の午前10時～午後3時に総合福祉センターにおいて開催する。</p> <p>相談員会議（研修）、印旛ブロック市町村社協相談事業運営研究協議会</p>	<p>[事業経費]</p> <p>715千円</p>
	<p>【地域福祉アドバイザー】</p> <p>(目的) 「地域共生社会の実現」を目指し、地域福祉関係者、社協職員等の知見を向上し、地域福祉活動の一層の充実を図る。</p> <p>(実施内容) 地域福祉活動に対する問題点などを地域福祉関係者、社協役員等が、識見者へ相談できる体制の構築</p>	<p>[事業経費]</p> <p>60千円</p>
	<p>【社会福祉協議会支部の活動事業】</p> <p>(目的) 市域を8地区に分け、その地域の委嘱された役員とボランティアが地域福祉活動の実施及び普及を行い、小地域福祉圏での福祉活動の充実を図る。</p> <p>(実施内容) 各支部社会福祉協議会活動推進の支援、支部連絡会、支部役員研修</p> <p>(支部の範囲) 木下支部（木下、木下東、木下南、平岡、竹袋、別所、宗甫等） 小林支部（小林、小林北、小林浅間、小林大門下） 大森・永治支部（大森、発作、亀成、和泉、小倉、鹿黒、浦部、白幡等） 船穂・そうふけ支部（武西、戸神、船尾、草深、西の原、東の原等） ニュータウン中央北支部（木刈、小倉台、牧の木戸、大塚等） ニュータウン中央南支部（内野、原山、高花等） 印旛支部（瀬戸、岩戸、平賀学園台、舞姫、美瀬、若萩等） 本埜支部（笠神、中根、安食ト杭、竜腹寺、滝野、牧の原等）</p>	<p>[事業経費]</p> <p>6,623千円</p>

	<p>(支部社協の活動内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会・理事会・評議員会の開催、広報紙の発行、茶話会等の開催、小中学校等の協力による福祉教育の推進、その他各支部により独自の活動を実施 ・ふれあい給食事業 地域ボランティアによる手作りの会食会や配食を提供する。 木下支部 (第3火曜日実施・配食) 小林支部 (第2水曜日開催・会食) 大森・永治支部 (第3火曜日開催・配食) 船穂・そうふけ支部 (第4木曜日実施・配食) NT中央北支部 (第4水曜日開催・会食) NT中央南支部 (第4水曜日実施・会食・配食) 印旛支部 (第4水曜日実施・配食) 本埜支部 (第4木曜日実施・配食) <p>【一時的な生活支援事業】</p> <p>(目的) 困窮している世帯に応急措置として食料品等を支給し、生活の安全を図る。 (実施内容) 小口資金貸付の貸付決定までの期間などに物品を支給する。 一世帯あたり必要に応じた食料品を支給 (約2,500円程度)</p> <p>【行旅人旅費の支給】</p> <p>(実施内容) 共同募金配分金を財源として、行旅人 (帰宅困難者) に対して帰宅旅費を支給する。1人1回500円</p> <p>【災害見舞金の配布】</p> <p>(目的) 被災した世帯を慰問し、心身の安定と更生意欲の助長を図る。 (実施内容) 共同募金配分金を財源として、住居形態、被災の程度により10,000円を上限として見舞金を支給</p>	<p>[事業経費]</p> <p>5 千円</p> <p>[事業経費]</p> <p>3 千円</p> <p>[事業経費]</p> <p>30 千円</p>
--	---	--

		<p>【ボランティアセンター事業】</p> <p>(目的) ボランティア活動に対する住民の関心と理解を深め、個人・団体の活動推進のため必要な支援を行う。また、ボランティアの発掘及び育成を図る。</p> <p>(実施内容) 火～土曜日：午前9時～午後4時（祝日、年末年始を除く。）</p> <p>ボランティアの相談・登録及び斡旋、ボランティア活動の状況・ニーズの把握、情報の提供及び啓発、ボランティア活動保険掛金の一部負担、体験学習会等への講師派遣</p> <p>・ Summer チャレンジボランティア</p> <p>(目的) 中高生、大学生、一般市民を対象にボランティア活動団体の協力のもと、希望する団体活動に参加し、ボランティア活動に対する関心を寄せてもらい、活動参加のきっかけづくりを行う。</p> <p>(実施内容) 7月下旬から8月末までの間にボランティア団体の活動に参加する。</p> <p>・ 子ども向け夏休み福祉講座</p> <p>(目的) 夏休みに小学生を対象として、障害福祉等について学ぶとともに、夏休みの課題の手助けをする。</p> <p>(実施内容) 1回・1日コース開催、講義、講義、体験等</p> <p>・ ボランティア入門講座</p> <p>(目的) ボランティア活動に関心のある人に、市内のボランティア活動に参加するきっかけづくりを行う。</p> <p>(実施内容) 1回・1日コース開催、講義等</p> <p>・ 傾聴ボランティア養成講座</p> <p>(目的) 傾聴技術を向上し、ニーズの高い傾聴ボランティア活動の幅を広げる。</p> <p>(実施内容) 1回・2日コース開催、講義、講義、演習等</p> <p>・ ボランティア交流会</p> <p>(目的) 登録ボランティアの方々が日頃の活動の悩みや疑問について相談・共有したり、情報交換することで今後のモチベーションを維持できるよう、ボランティア同士交流を深める機会を提供する。</p> <p>(実施内容) 年1～2回開催</p>	<p>[事業経費]</p> <p>1,613 千円</p> <p>[事業経費]</p> <p>20 千円</p> <p>[事業経費]</p> <p>26 千円</p> <p>[事業経費]</p> <p>24 千円</p> <p>[事業経費]</p> <p>54 千円</p> <p>[事業経費]</p> <p>5 千円</p>
--	--	---	---

	<p>・災害ボランティアセンター設置訓練</p> <p>(目的) 甚大な災害が発生した際に立ち上げる災害ボランティアセンター設置運営における運用の共有を図り適切な技能を習得する。</p> <p>(実施内容) 1回・1日コース開催、演習等</p> <p>【印西市ボランティア連絡協議会への支援】</p> <p>(目的) 個人ボランティア及びボランティア団体の交流、情報交換、連絡調整等を図るために設立された印西市ボランティア連絡協議会の支援を行う。</p> <p>(実施内容) 団体助成、交流会、研修会等の運営支援</p> <p>【ワンコインサービス事業】</p> <p>(目的) ひとり暮らし高齢者宅等のちよつとした困りごとを解消し、在宅生活を支援するとともに、ボランティアの底上げを図る。</p> <p>(実施内容) 登録有償ボランティアの協力により実施、サービスメニューから選択</p> <p>【車いす、介護用ベッドの貸出事業】</p> <p>(目的) 急な傷病等で車いすや介護用ベッドが必要な世帯の介護等の負担の軽減</p> <p>(実施内容) 2か月以内の貸出、貸出無料（但し、介護用ベッドは、搬出入・設置撤去代として借主負担あり。）</p> <p>【福祉車両の貸出事業】</p> <p>(目的) 普通車両の乗降が困難な人を抱える家族に対して、通院等の負担軽減や社会参加の手助けをする。</p> <p>(実施内容) 車いすごと乗車可能な福祉車両を貸し出す。利用料 1kmにつき30円</p> <p>【ふれあいハガキの発送】</p> <p>(目的) ひとり暮らし世帯に季節ごとの便りを送り、交流を図る。</p> <p>(実施内容) 共同募金配分金を財源として、年賀状、暑中見舞などボランティアの協力のもと実施</p> <p>【住民参加型在宅福祉サービス事業（ゆうゆうサービス）】</p> <p>(目的) 地域のボランティアを中心に「助けあい」の精神に基づいた登録会員制度、有償の在宅福祉サービスを提供し、住民相互の助け合い活動の促進を行う。</p> <p>(実施内容) 家事援助等のサービス提供</p>	<p>[事業経費] 14千円</p> <p>[事業経費] 100千円</p> <p>[事業経費] 147千円</p> <p>[事業経費] 126千円</p> <p>[事業経費] 232千円</p> <p>[事業経費] 64千円</p> <p>[事業経費] 1640千円</p>
--	--	--

		<p>【歳末援護事業】 (目的) 歳末に当たって、助け合いという精神的な運動の一環として、生活困窮者等に対し、見舞金を配布し、年末年始を安心して暮らせるようにするもの。 (実施内容) 歳末たすけあい募金配分金を財源として、配分委員会が決定した対象者・団体に対し、見舞金や助成金を配布する。</p>	<p>[事業経費] 2,620 千円</p>
市受託事業		<p>【外出支援サービス事業 (福祉有償運送事業)】 (目的) 公共交通機関により外出が困難な高齢者等の通院などを支援する。 (実施内容) 印西市において利用者認定、派遣依頼により実施 運行時間 月～金曜日：午前9時～午後5時 (祝日、年末年始を除く。) 利用回数：週1回、市内全域及び近隣医療機関や公共施設への送迎</p> <p>【介護支援ボランティア事業】 (目的) 65歳以上を対象に、施設でのボランティアを通じて介護予防を促進する事業 に対してボランティア活動の側面を支援する。 (実施内容) ボランティア登録事務や情報提供、市や指定施設等との連絡調整、研修会の開催等</p>	<p>[事業経費] 2,316 千円</p> <p>[事業経費] 870 千円</p>
		<p>【視覚障害者支援事業】 (目的) 視覚障害者等に市の情報等を提供し、安心した生活を支援する。 (実施内容) 音訳ボランティア「あしづえ」の協力の下、市広報、市議会日より、障がい福祉のしおりを音訳したものをCDに録音・配布するとともに、音訳ボランティア養成講座 (初級編) を開催する。 ・音訳ボランティア養成講座：1回・5日間コース開催、講義、演習等</p> <p>【生活支援体制整備推進事業】 (目的) 地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制を整備するため、生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発、多様な主体によるサービスの提供体制やネットワークを構築し、地域に求められる新たなサービスの創出を行うことを目的とする。 (実施内容) 担い手の発掘と養成、地域リーダーや福祉課題の把握、協議体の設置・運営、第二層リーダーネットワークとの協働 ・市民フォーラム：1回 ・生活支援サポーター養成講座：1回 ・生活支援サポーターフォローアップ研修：1回</p>	<p>[事業経費] 1,175 千円</p> <p>[事業経費] 902 千円</p>

個別支援	貸付事業	<p>【小口資金貸付事業】</p> <p>(目的) 低所得世帯に一時的な資金を貸付け、その自立更生を支援する。</p> <p>(実施内容) 応急的な少額資金(上限3万円)の貸付</p> <p>【生活福祉資金貸付事業】</p> <p>(目的) 低所得、障害、高齢及び失業の世帯に対し、資金貸付と必要な援助等を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進を図る。</p> <p>(実施内容) 市社協の主な業務 貸付希望者の相談、申請手続き並びに償還事務、緊急資金の種類 総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、緊急小口資金、小口資金等特例貸付の債権管理業務 動産担保型生活資金、臨時特例つなぎ資金 対象 低所得者、障害者、高齢者、失業世帯等</p>	[事業経費] 1,353千円
後見支援	成年後見・中核機関事業	<p>【成年後見推進事業(成年後見支援センター)】</p> <p>(目的) 成年後見制度の利用を促進するため、中核機関(成年後見支援センター)として出前講座等による周知啓発、相談会や市民後見人養成講座修了生への支援、申立てに関する支援等を行う。</p> <p>(実施内容) 成年後見支援センターの運営、講演会、相談会、出前講座、専門職向け講座の開催等</p> <p>【法人後見事業】</p> <p>(目的等) 認知症、知的障害及び精神障害などにより判断能力が十分でない方の後見人等を法人として受任することにより、被後見人等の権利を擁護する。</p> <p>(実施内容) 法人後見受任に取り組み、被後見人等の財産管理、身上監護といった後見事務を行う。</p>	[事業経費] 480千円
	福祉サービス利用援助事業	<p>【福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)】</p> <p>(目的) 知的障害者、精神障害者、認知症高齢者のうち、判断能力が不十分な者の福祉サービス利用に関する援助を行うことにより、地域での自立生活を支援する。</p> <p>(実施内容) 印西市を範囲とする基幹的社協として千葉県社協から事務を受任し、相談業務、利用者支援計画の作成、生活支援員の活動支援等を行う。</p>	[事業経費] 1,184千円

在宅福祉	訪問介護事業	<p>【指定訪問介護事業】 (業務内容) 要介護認定者に対するホームヘルパーの派遣 (派遣時間) 月～土曜日：午前8時～午後8時（年末年始を除く。） 【指定介護予防・日常生活支援総合事業】 (業務内容) 要支援認定・印西市が認定する者に対するホームヘルパーの派遣 (派遣時間) 月～土曜日：午前8時～午後8時（祝日・年末年始を除く。）</p> <p>【居宅介護及び重度訪問介護】 (目的) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、身体的・知的障害者（児）、精神障害者等で要介護状態にある者に対して、その有する能力に応じて、日常生活が送れるように生活全般の援助を行う。 (実施内容) ホームヘルパーの派遣 派遣時間 月～土曜日：午前8時～午後8時（祝日・年末年始を除く。）</p>
	障害福祉サービス事業	<p>【子育てヘルプサービス事業】（子育て世帯に対するホームヘルパーの派遣） (目的) 妊産婦、乳幼児、児童等のいる世帯に対し、家事等のサービスを提供することにより、子育て世帯の精神的・肉体的負担を軽減し、その生活を支援する。 (実施内容) 印西市子育て支援課において利用者認定、派遣依頼により実施 派遣時間 月～土曜日：午前8時～午後6時の間の4時間 （祝日・年末年始を除く。）</p>
	居宅介護支援事業	<p>(業務内容) ケアプランの作成（介護予防ケアプランも含む。）、介護認定調査業務 (営業時間) 月～金曜日：午前8時30分から午後5時15分（祝日・年末年始を除く。）</p>
生活困窮者自立支援	ワーク・ライフサポートセンター事業	<p>【生活困窮者自立支援事業】 (目的) 生活困窮者の自立と尊厳を確保するとともに、生活困窮者支援を通じた地域づくりを行う。 (実施内容) 社会福祉法人生活クラブとの共同事業体を設置し、3事業を実施する。 ・自立相談支援事業：生活困窮者に対し、訪問や同行支援も含め、それぞれの生活状況や本人の希望などに合わせて生活保護に至る前の段階から早期に支援する。一人ひとりの課題を評価、分析し、状況に応じた支援計画を作成する。支援計画に基づき包括的な支援ができるように関係機関との調整を行う。地域ネットワークの強化なども担う。</p>

		<p>・就労準備支援事業：生活困窮者の状況に応じ、就労に向けた日常生活訓練、社会生活訓練、技術習得訓練を行う。</p> <p>・家計改善支援事業：生活困窮者とともに家計の状況・課題を把握し、家計再生計画の作成、必要な支援の調整を行う。</p> <p>【被保護者就労支援事業】</p> <p>(目的) 生活保護世帯の自立の促進を図る。</p> <p>(実施内容) 被保護世帯の就労の支援に関する問題について、被保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、必要に応じてハローワーク等への同行支援等も行う。</p> <p>【母子・父子自立支援プログラム策定事業】</p> <p>(目的) 児童扶養手当受給者に対し、継続的な自立・就労支援を実施する。</p> <p>(実施内容) 対象者と個別に面接を行い、本人の生活状況、就業への意欲等について状況把握を行い、個別のケースに応じた自立支援プログラムを策定し、プログラムに沿って経過や状況確認を行う。目標の達成後も生活状況を確認する等のアフターケアを実施する。</p>
総合福祉センター	中央老人福祉センター・印西地域福祉センター事業	<p>【中央老人福祉センター】</p> <p>(目的) 老人福祉法の規定に基づき、高齢者が健康で明るい生活を送れるよう、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの供与を図る。</p> <p>(事業内容) 高齢者なんでも相談：随時受付、 手工芸タイム：講座・5回/創作室開放・50回/展示・随時、 いきいきタイム：23回、高齢者料理教室：4回、 ふれあいサタデー：48回、はつらつシニア講座：9回、 シニア安心安全講座：6回、歌サロン：2回、 ファミリースポーツ広場：22回、多世代交流事業：2回、 ラジオ体操タイム：24回、ラウンジミニコンサート：不定期、 来館者交流事業：飾り・4回/展示・2回、いこいの湯：毎週水～日曜日</p>

	子どもふれあいセンター事業	<p>【印西地域福祉センター】</p> <p>(目的) 地域住民の福祉活動の拠点として施設の提供を行うとともに、市民の福祉意識の高揚を図る。</p> <p>(事業内容) ボランティア団体等への貸室、講座、近隣地域資源の紹介等</p> <p>【子どもふれあいセンター】</p> <p>(目的) 児童と高齢者のふれあいを図るとともに、児童の健全育成に努め、子育て支援の充実を図ること。</p> <p>(事業内容) わくわくぼかぼか広場(子育て支援拠点事業): 毎週水～金曜日、Baby'sタイム(0歳児と保護者): 11回、Kid'sタイム(1歳児と保護者): 10回、Childタイム(2歳児と保護者): 10回、げんきキッズ(3歳児と保護者): 11回、わんぱくタイム(未就学児と保護者): 12回、リフレッシュ講座(未就学児の母親): 5回、ふれあいパパタイム(未就学児と父親): 6回、わんぱくサンデー(未就学児と家族): 6回、レクホールで遊ぼう(未就学児と保護者): 12回、サークル支援: 通年、ハッピーフレンズ(小学生): 3回、ハッピーフレンズ(コース)(小学生): 9回、学習支援(小学生): 12回、ファミリーースポーツ広場: 22回、多世代交流事業: 3回</p>
福祉作業所コスモス事業	福祉作業所コスモス事業	<p>(目的) 利用者一人ひとりの人格と主体性を尊重し、自己実現に向けた適切な援助を行う。</p> <p>(実施内容) 利用者のニーズや個別支援計画に基づき、3つのグループ(就労を目指すグループ、安定した作業参加を目指すグループ及び主体的行動を目指すグループ)に分けて作業支援・生活支援・就労支援を行う。</p> <p>定員: 19名</p> <p>開所時間: 月～金曜日・午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く。)</p> <p>利用者送迎実施(木下・小林コース、千葉NT・印旛コース)</p>

	福祉作業所利用者 活動事業	(作業内容) 点字名刺の作成作業、花・野菜・EMボカシ・縫製品・紙すき等製品作業、公園の除草・都市鉱山等の請負作業、エコ平板・PCR 検査機材のキャップしめ点検等の受託作業、市出先機関での直接販売、商業施設での委託販売、市内イベントでの販売、廃品回収作業	作業所利用者 による作業
その他の事業等 (サービス区分において予算措置等のない 事業等)		<p>【交通遺児援護事業】</p> <p>(目的) 陸上交通事故による18歳未満の遺児等に見舞金等を送り援護、激励する。</p> <p>(実施内容) 民生委員児童委員の協力のもと、対象者調査、援護金の配布を行う。(県社協から受託予定)</p> <p>見舞金：1世帯100,000円(2人目から各50,000円を加算)</p> <p>勉学奨励金：小中学校入学時1人につき30,000円</p> <p>激励金：中学・高校卒業時1人につき60,000円</p> <p>受験費用助成金：高等学校等受験 50,000円(上限)</p> <p>大学等受験 100,000円(上限)</p> <p>-----</p> <p>【共同募金運動の展開】</p> <p>(目的) 共同募金会と連携し、地域福祉活動の充実を図る。</p> <p>(実施内容) 赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい募金運動</p> <p>【印西市高齢者クラブ連合会への協力】</p> <p>(目的) 印西市内の高齢者クラブの育成及び発展並びに高齢者福祉の増進を図ることを目的とした連合会と連携し、市域における高齢者福祉の更なる向上を図る。</p> <p>(実施内容) 事務局運営補助、各種主催事業への協力等</p> <p>【フードドライブへの協力】</p> <p>(目的) 賞味期限が残っているにも関わらず、様々な理由で廃棄されてしまう食品ロスを削減するとともに、生活困窮者等へ無償で食品の提供を行う。</p> <p>(実施内容) 食品提供の受付窓口(年3回)、困窮世帯への食品提供支援等</p>	